

令和 6 年 6 月 5 日現在

機関番号：16301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2021～2023

課題番号：21K00925

研究課題名(和文)紛争解決から見た中世初期イングランドの統治構造 ミッドランド西部の位置づけ

研究課題名(英文) Dispute Settlements and Administration: In Anglo-Saxon England: in the Case of West Midlands

研究代表者

森 貴子 (Mori, Takako)

愛媛大学・教育学部・教授

研究者番号：10346661

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、中世初期イングランドの社会構造を、在地集会で紛争解決に参加する多様なアクターによる統合の過程として説明するところに特色がある。一年目は、王権と地域を結びつける役割を担った、エアルドールマンのアイデンティティに着目した。二年目は在地の秩序維持にとって重要であった「独立経営農民」を取り上げ、彼らを考察の俎上に載せるための研究手法を探った。最終年度はエアルドールマンなどの貴頭と農民とを繋ぐ鍵概念として、「モラル・エコノミー」論の有効性を探った。その結果、貴頭と在地住民に共通する価値観や互惠関係を視野に入れることで、ヒエラルキーの正当化および社会統合の背景を説明できる可能性が浮かび上がった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

アングロ・サクソン社会に関する近年の研究では、10世紀以降の「国家」形成が高く評価され、その中で、王権による集会を通じた統治に関心が寄せられてきた。これに対して本研究では、中世初期社会における秩序維持の特徴を、国家に代表される垂直的な権力と在地共同体による水平的な力が、相互補完的に機能する点にあるとの前提に立ち、地域による秩序維持機能のメカニズムを問うた。つまり集会を単なる上からの統治の手段として見るのではなく、王権と司教、エアルドールマンといった諸権力、そして在地住民に代表される地域が絡み合う場と理解し、従来の研究動向に欠けていた、社会構造の立体的・動体的把握を目指した。

研究成果の概要(英文)：This research aims to describe the social structure in Anglo-Saxon England, emphasizing the process of consolidation, which was realized by various actors engaging in dispute settlements at local assemblies. In the first year, identities of ealdormen, who mediated between kingship and local society were focused. In the second year, I explored the way of discussing free farmers who were important for maintaining local social order but rarely referred to in written sources. And in the final year, as a key concept which connects high-ranking men like ealdormen and local farmers, the idea of a 'moral economy' was examined, focusing on its effectiveness. As a result, the following points have been found: (i) there were values which were shared between elites and local peasants; (ii) these values and reciprocity between them legitimized the social hierarchy; (iii) (i) and (ii) consolidated Anglo-Saxon society successfully.

研究分野：中世初期イングランドの社会構造

キーワード：アングロ・サクソン期イングランド 紛争解決 集会研究 モラル・エコノミー論 エアルドールマン 独立農民

1. 研究開始当初の背景

中世初期イングランドの社会構造をめぐる近年の議論では、10世紀以降の「国家」における統治の実効性が高く評価されてきた(「アングロ・サクソン末期国家論」)。その際に重視されたのが「集会」であり、王の面前で行われる「賢人会議」、各州で開催される州集会、州を構成するハンドレッドの集会という、階層的に機能する公の集会において、王権は、裁判に直接あるいは間接的に介入(令状の活用)することで、支配と集権化を押し進めることができたという。

他方で、最近では、こうした統治のための装置という視角からの集会研究に対して、私讐(フェーデ)の社会統制機能や調停・和解の意義を強調する論者から、批判も提出されている。特にT・ランバートは、王権(国家)による権力の独占を強調するアングロ・サクソン末期国家論を、時代錯誤な近代国家モデルに囚われていると批判しつつ、中世初期社会における秩序維持の特徴は、国家に代表される垂直的な権力と在地共同体による水平的な力が、相互補完的に機能することにあると主張する(T. Lambert, *Law and Order in Anglo-Saxon England*, Oxford, 2017, pp.1-7)。以上の学術的背景からは、イングランドの紛争解決を、王権による上からの支配だけでなく、在地における秩序維持機能という観点から捉える必要性が浮かび上がった。

2. 研究の目的

上述の研究動向を受けて、本研究では、裁判集会所を地域社会と王権とが交わる場と捉え直した上で、地域による秩序維持機能は如何なるものか、そしてこれが何を契機として、どのようにイングランド王国に統合されていくのか、そのメカニズムを問うことを目的とした。その際、在地における統治の担い手と王権との結びつきに関して、特定の地域を対象とした通時的研究が存在しないという研究史上の欠落を補うために、本研究は具体的な「地域」を対象に、その置かれた環境や権力構造との関連を問いながら検討することを課題としていた。

3. 研究の方法

以上のように、本研究は当初、かつて「フイッチェ人の王国」が存在し、後にウスター司教座管区となった領域(ウエスト・ミッドランド)を、8世紀から11世紀という長期的観点から検討し、そこからイングランド統合王国における地域の位置付けとその統合過程を解明する予定であった。具体的には、

(1) 訴訟事例の分析

ミッドランド西部に関して抽出した31件の訴訟事例を分析する(これはイングランド全体について伝来している訴訟事例の6分の1にあたる)。

(2) 州集会への注目

史料の分析から、年代が下がるほど、在地で開催された州集会所が、大きな役割を果たすようになったと指摘できた(下表を参照)。州集会所は、地域の住民たちの活動が作り上げる地域社会と、その地域社会を統治に利用しようとする王権とが交差する場であり、王権による統治と在地における秩序維持機能を議論する際の鍵となるため、特に州集会所に注目しつつ考察を進めることにした。その際、係争内容、参加者とその行動、判決に至る過程を明らかにし、参加者については、プロソポグラフィの成果を用いて社会的身分・地理的出自を確定する。こうした作業から、裁判における地域共同体の機能(陪審的役割あるいは証人等)を浮かび上がらせると同時に、王権、司教およびエアルドールマンの役割を明らかにしたいと考えた。

	教会会議	王の集会	エアルドールマンの集会	州集会	不明
8世紀	100%	0	0	0	0
9世紀	56%	33%	11%	0	0
10世紀	0	17%	17%	17%	49%
11世紀	0	14%	0	50%	36%

(3) 「地域の担い手」への注目

その一方で、「多くのよき人々」<menig god man>、あるいは「多くのよきセイン達」<menig god thegen>として史料に登場する、富裕な有力者層を含めた、地域共同体の構成員についての検討が不可欠である。セインは地域統治のために、軍事、統治に貢献することを期待された階層であるが、彼らに加えて、在地の秩序維持に重要な役割を果たしたはずの独立農場主たちへのアプローチを試みなければならない。

4. 研究成果

本研究は以上のような構想に基づいて出発したものの、研究の過程で、実際にはミッドランド西部に関する訴訟関連記録に限定した考察では限界があることが判明した。そこで研究の方向性を再考し、王権と地域をつなぐ存在であるエアルドールマンのアイデンティティに関する考察、個別に史料に登場することの少ない独立農民に接近するための方法論の検討、エアルドールマンなどの有力者と独立農民たちを架橋するための理論研究、これら三点に集中して研究を進め、中世初期イングランドの社会構造を王権による支配と在地における秩序維持機能の両者から捉えるための、基盤づくりに専心することとした。

(1) エアルドールマンのアイデンティティに関する研究

エアルドールマンとは、国王に奉仕する最高位の人物であり、王権の代理としての地域の支配者とされる。裁判集会で紛争解決にあたるなど、在地社会における秩序維持の一旦を担った。本研究では、特に、10世紀末にイングランド西部諸州のエアルドールマンであったエセルウェアードに着目し、彼が執筆したとされる年代記を取り上げた上で、これに関する最近の研究を整理した。

検討の結果、エセルウェアードの年代記に関しては、俗人によるリテラシーや記録の生成・流通・受容といった視角から考察が進められていることが判明したが、本研究にとってより重要なのが、王族出身であったエセルウェアードのアイデンティティをめぐる諸研究であった。そこでの主要な潮流は、10世紀半ばにイングランド統合を進めたウェセックス王家を出自とするエセルウェアードが、王国のサクセス・ストーリーに自らを重ね合わせるとともに、王国のイデオロギー形成に貢献しようとする、積極的な政治的意図を持っていたと捉えるものであった。「王と国家とが、エセルウェアードのアイデンティティの中核である」、これはC・キュービットによる指摘である(C. Cubitt, 'Ælfric's Lay Patrons' in H. Magennis and M. Swan eds., *A Companion to Ælfric*, Leiden, 2009, p. 167)。ただし最近になって、これに異を唱えるG・モリノーのような研究者も登場した(G. Molyneux, 'Angli and Saxones in Æthelweard's *Chronicle*', *Early Medieval Europe* 25, 2017, pp. 214-223)。近年の中世初期イングランド史研究では、国家の成長を高く評価する「アングロ・サクソン末期国家」論が隆盛だが、モリノーの反論は、この文脈に『年代記』を安易に当てはめようとする傾向への警鐘と捉えることができる。また、王族出身のエセルウェアードのアイデンティティが、どれほど他を代表するかという問題もある。さらに、時期と地域によって、エアルドールマンと王権との関係に変化があったこと、また彼らの関心が各地域から提供されるべき軍役に集中していたという指摘もある。エアルドールマンに対する理解を深めるために、他の貴顕に関する研究成果と比較検討する必要性を確認した。

(2) 独立農民へのアプローチの可能性

在地の秩序維持に重要な役割を果たしたにもかかわらず、通例は文書等の裁判関係史料に登場することのない「独立農民」に着目し、彼らを考察の俎上に載せるための研究手法を探った。この過程で、参考にすべきアプローチとして、ロサモンド・フェイスの業績を取り上げることとし、氏の史料解釈の特徴や研究手法を詳細に分析した(R. Faith, 'Cola's *tūn*: rural social structure in late Anglo-Saxon Devon', in R. Evans ed., *Lordship and Learning: Studies in Memory of Trevor Aston*, Woodbridge, 2004, pp. 63-78)。フェイスの考察の最大の特徴は、これまで荘園に所属する農民と理解されてきたドゥームズデイ・ブックの *villanus* を、地名や地勢的特徴を手掛かりに、独立農場を営む農場主と定義しなおした点である。フェイスはこれをデヴォン州の Collaton という「マナー」を対象に明らかとしたが、ここからは、通例「荘園」と訳されるドゥームズデイ・ブックの「マナー」には、荘園と自由人の農場という、異なる社会構造を持つ経営体が一括して登録されていることが判明する。これは史料解釈における重要なパラダイム・チェンジであると同時に、農場を経営しつつ公的義務を果たす農民が、11世紀の時点で多数存在した可能性を示唆する。自由農民である彼らは、同じような資産を保持するのみでなく、在地有力者であるセインと共に、州やハンドレッドの集会に参加し、地域社会の担い手となったのである。

史料の制約もあり、従来の研究史では、地域社会の担い手として紛争解決の場で注目されてきたのは、在地有力者層であるセイン以上の社会層に限られてきた。しかしフェイスの手法を用いれば、把握することの難しい独立自由農民について、具体的な地理的分布や経済活動に接近でき、そこから地域社会における彼らの位置づけを検討できる可能性がある。フェイスの手法に関する詳細な分析を通じて得たこうした見通しを、本研究の対象地域であるミッドランド西部に適用することが、新たな課題となった。

(3) 中世初期イングランドにおける「モラル・エコノミー」

「地域社会の担い手」であるセインや独立農場主を、王国に統合させるメカニズムを考察するために、「モラル・エコノミー」理論を取り上げ、その内容を検討した。地域住民が王権(その代理であるエアルドールマン)に対し、貢租を納め、防衛などの義務を果たした背景には何があったのか。

周知の通り、モラル・エコノミー論はそもそも近代イギリスを対象としたE・P・トムソンの

研究を嚆矢とし、当局者と民衆との互酬的關係や両者に共通の価値観を重視するものであったが、その射程は拡大を続け、東南アジア、あるいは江戸時代に仁政イデオロギーを前提として生じた百姓一揆のように、特定の場所と対象を超えて有効な研究概念として注目されてきた。そして中世初期イングランドにこの概念を本格的に持ち込んだ初の試みとして、フェイスの著作をあげることができる (R. Faith, *The Moral Economy of the Countryside: Anglo-Saxon to Anglo-Norman England*, Cambridge, 2020)。そこからは、「生きる権利」と「世帯の果たす公的義務」という二つの考え方が互恵關係を中核に持ち、これが社会のヒエラルキーを正当化していたことが確認できた。イングランドの農民農場主は、自分たちのことを自分が耕す土地の所有者とみなしており、そして彼らが耕す土地は伝統的に公的負担を支えていた。彼らには、在地の紛争解決に参加し、公的裁判あるいは集会に出席し、自らの生産物から巡回する王やその側近に供給し、そして戦争や国家の防衛に貢献するという義務があった。そしてまさにこの理由から、彼らは自分たちを自由人だと考えていたのである。ここでの理論研究を通じて、公的生活への参加が土地持ちのすべての成人男性に可能であり、これを実際に要求されていたことが、ノルマン征服以前のイングランドの「モラル・エコノミー」を理解するための鍵であることが確認できた。

関連して、中世初期文書に付された境界表示に着目し、これを「モラル・エコノミー」論の視角から解釈することの重要性についても言及しておいた。アングロ・サクソン期文書の境界表示は時の経過とともに詳細化していくが、このことが、境界の記録化のための踏査に協力した現地住民たちにとっていかなる意味を持っていたのか。境界表示が、地域住民の社会統合を検討するための新たな素材となりうることも指摘できた。

以上の成果に加えて、研究期間三年目にあたる 2023 年の 9 月によやくイギリスを訪れることができ、念願のイヴシャム巡見を実施できた。そこにかつて存在した修道院は、ウスター司教座管区にあるとともに司教座とも深いつながりを持ち、裁判集会に関する記録を残している。巡見ではイヴシャム修道院を中心とする都市プランの特徴を確認し、詳細な地図も入手した。この成果を今後の研究に活かすという、新たな課題を得ることができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 森貴子	4. 巻 23
2. 論文標題 アングロ・サクソン期の文書における境界表示をめぐって ウスター司教座関連文書の特徴と最近の議論	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 資料学の方法を探る	6. 最初と最後の頁 73-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森貴子	4. 巻 22
2. 論文標題 11世紀デヴォンシャーのvillanus R・フェイスによるDomesday Bookの解釈とその意義	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 資料学の方法を探る	6. 最初と最後の頁 62～71
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森 貴子	4. 巻 21
2. 論文標題 エセルウェアードの『年代記』 10世紀末イングランドのエアルドールマン	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『資料学の方法を探る』	6. 最初と最後の頁 104～113
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------